

安全安心な消費生活を目指して

「消費」で築く新しい日常」をテーマに、国や県などでは消費問題に関する普及・啓発活動を行っています。私たちを取り巻く環境は、急速なデジタル化や新型コロナウイルス感染症など、さまざまな要因で日々変化を続けています。いかなる社会情勢の変化にあっても、より良い消費行動ができるよう、一緒に考えてみませんか。

社会全体を考えた消費行動を目指しましょう

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大をきっかけに、マスクなどの生活用品の買い占め、買いだめなどが発生しました。非常時の買い物では、国や県、市町が発出する情報を確認の上、社会全体を考えた消費行動を心掛けるようお願いいたします。



トラブルに遭わない消費者を目指しましょう

ここでは、相談の多い事例や被害を未然に防ぐための方法をご紹介します。どのような注意を払うべきかを知り、トラブルに遭わないようにしましょう。

定期購入によるトラブル

相談例 安価なお試し期間のみ申し込んだつもりが、定期購入になっていた



アドバイス

- ☑通信販売にはクーリング・オフ制度はありません。返品・解約条件などを事前にしっかり確認しましょう
- ☑契約前に、定期購入が条件になっていないかや、支払総額・期間を確認しましょう
- ☑契約内容を記録・保存しておきましょう

サイドビジネス商法

相談例 副業サイトに登録して高額登録料を支払ったが、全く収入にならない



アドバイス

- ☑あいまいな報酬の保証、「誰でも出来る」「簡単に高収入」のような楽なもうけ話に注意しましょう
- ☑先に自分がお金を支払わなければならない副業は、詐欺などの危険があるので警戒しましょう

困ったときは、一人で悩まず、早めに消費生活センターへ相談を!

消費者ホットライン

☎188 いやや!
お近くの消費生活センターにつながります

栃木県消費生活センター

☎028-625-2227
受付:午前9時~午後4時(土日・祝日除く)

成年年齢が18歳に引き下げ

広がる消費行動。契約などにご注意を!



民法が改正され、令和4(2022)年4月1日より、成年年齢が引き下げられ、18歳から成年(大人)に。スマートフォンや自動車等の高額商品も、親の同意なしに契約できるようになります。その一方で、悪質業者が成人になりたての若者を狙い撃ちする懸念も。「契約」は安易に考えず、正しい知識を持って結びましょう。きっぱり断る勇気も大切です。

県内の特殊詐欺被害
固定電話被害が
約9割!

防犯機能付き電話機



への買い替えをご検討ください!

※令和2年 栃木県警察調べ

高齢者は日中在宅している割合が高く、電話勧誘や訪問販売を受ける機会が多くなります。中には、特殊詐欺被害につながる、家族構成や現金などの保有状況を確認する電話も。特殊詐欺被害の9割は高齢者です。犯人からの電話を遮断できる防犯機能付き電話機の購入をぜひご検討ください。

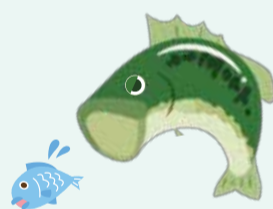
- 機能**
- 「この通話は防犯のために録音されます」などの自動メッセージで、着信音が鳴る前に警告
 - 電話に出ると通話を自動で録音 などの電話機の購入代金を補助する自治体も。詳しくはお住まいの市町にお問い合わせください



問 県警察本部生活安全企画課 ☎028-621-0110

守ろう!とちぎの自然・農林水産業

外来種問題



外来種とは

ヒアリのように、元々はその地域に生息・生育していなかったが、人の活動によってほかの地域から入って来た生物のことです。外国から入って来たものだけでなく、国内の移動でも外来種になり得ます。例えば、本州以南にしか存在しなかった生物が北海道に入ると、それは外来種ということになります。

農作物やペットなどのように意図的に持ち込まれたものと、荷物等に紛れて非意図的に入って来るものがあります。

外来種が引き起こす問題



※すべての外来種が被害をもたらすわけではありません

●生態系への影響

長い年月で培われた絶妙なバランスで成り立っている生態系。そこへ外来種が定着してしまうと大きな影響を与えます。

天敵がないため大量繁殖

在来種の捕食・生息場所の奪取

在来種の減少・絶滅

●農林水産業への影響

農作物を荒らす、魚を捕食するなど、農林水産業に被害をもたらす外来種があります。

●人の生命・身体への影響

人を咬む、刺す、毒を持つなど危険な外来種があります。

“かわいい”では済まされない



アライグマ、ハクビシンの被害は甚大です



食い荒らされたぶどう

皆さまの協力が必要です



県の取組



1 外来種についてよく知る

外来種がどのような被害をもたらすのかをよく知りましょう



外来種情報はこちら

2 既に野外にいる外来種をこれ以上増やさない

見つけた場合は、自治体に連絡しましょう

3 飼っている外来種を絶対に野外へ捨てない

最後まで適切に管理しましょう

「栃木県外来種対策方針」に基づき、戦略的な対策に取り組んでいきます。

●本県において生態系等に大きな影響を及ぼす外来種のリストを作成

●侵略性や緊急性を評価し、優先順位を付けて重点的に対策を実施

急速拡大中!

クビアカツヤカミキリ

- サクラやモモ、ウメなどの幹に寄生して内部を食い荒らし、木を枯らす
- 近年、県南西部で急速に被害が拡大。確認された被害木は平成29年度に年間220本だったが、令和2年度には1,570本と、約7倍に

このまま被害が拡大すると、お花見ができなくなる可能性も...



成虫の特徴



- ツヤツヤした黒い体
- 真っ赤なクビ(胸部)
- 体長2~4センチ
- 成虫は6~8月に現れる

⚠ 外来生物法で「特定外来生物」に指定されています
→「生きたまま運ぶこと」、「飼育すること」、「他の場所に放すこと」等は法律で禁止されている

被害の特徴

- 寄生した樹木からは、細長いフラスが大量に排出される

フラス: 幼虫が排出する、木くずと糞が混じったもの



成虫・フラスを見つけたら...

- 潰す、殺虫剤を使うなど、駆除をしてください
- 県自然環境課(記事左側に掲載)に連絡を

